

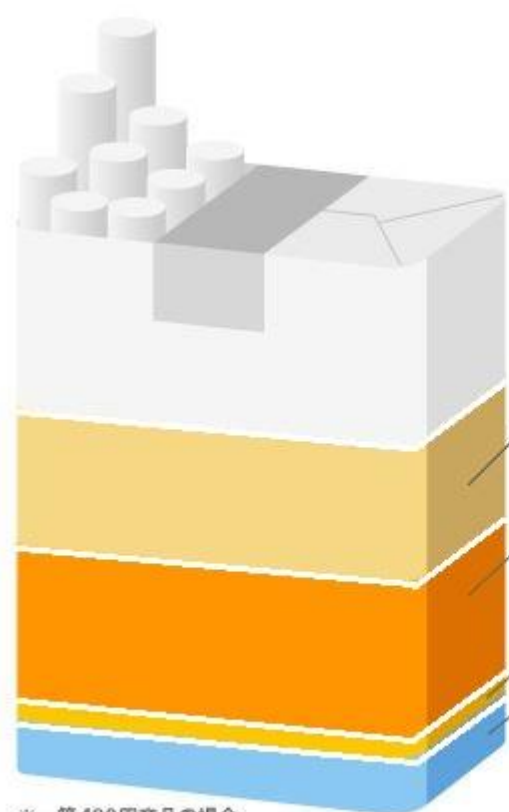
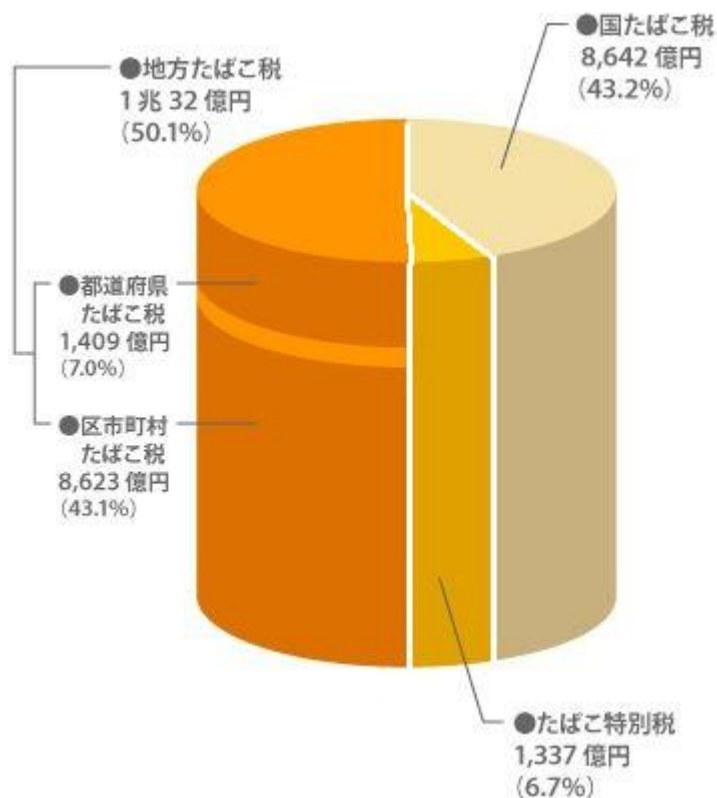
# 週刊 タバコの正体

日本で販売されているタバコは20本入り1箱490円～510円ですが、その半分以上は税金だという事を知っていますか。左下の図を見てください、490円の63.1%を占める309.42円が税金なのです。例えば和歌山市で490円のタバコを買うと和歌山市に113円、和歌山県に18円、国に116円のたばこ税が納入されるわけです。毎日1箱を365日買い続けると11万円以上も税金を支払う計算になり、全国の年間総額は右下の図のように地方たばこ税(1兆32億円)、国たばこ税(8,642億円)、たばこ特別税(1,337億円)をあわせて約2兆円にもものぼります。

ニコチン依存症の喫煙者は、こんなに多額の税金を支払っているのですが、皆さんはこの現状をどう感じますか。

こんなに税金を払ってタバコを購入し、そして吸うたびに自身や周りの人達の健康を犠牲にしているのです。どうして、こんな仕組みになっているのか、気になりませんか。

産業デザイン科 奥田 恭久



※一箱490円商品の場合

<内訳>

- 国たばこ税：116.04円 (23.7%)
- 地方たばこ税：132.44円 (27.0%)  
 都道府県たばこ税：18.6円 (3.8%)  
 区市町村たばこ税：113.84円 (23.2%)
- たばこ特別税：16.4円 (3.3%)
- 消費税：44.54円 (9.1%)

たばこの税負担合計  
**309.42円/箱**  
(63.1%)